

酪農



日本酪農の
最前線的话题を
ご紹介

近年、牛乳乳製品の価値が見直され、需要は増加しています。一方で、日本の酪農は昨今、特に都府県において顕著な酪農家の離農・廃業が進み、生産基盤の脆弱化が進行しており、このままでは、安定的に牛乳や国産の乳製品を供給することが難しい状況になってきています。その理由の一つが、生きものである「乳牛」を扱う仕事であることに起因する労働環境の厳しさです。

記者説明会では、中央酪農会議から、酪農経営の実態や労働実態を明らかにするために実施した「平成29年度酪農全国基礎調査」の結果や、統計データなどを活用しながら、日本の酪農を取り巻く現状、安定供給にかかわる課題について説明しました。

また、北海道大学大学院農学研究科・専任講師の清水池義治氏が、日本の生乳流通構造と牛乳の商品特性などについて解説しました。さらに、(株)加茂牧場(千葉県八千代市)・代表取締役の加茂太郎氏が、「これからも酪農を続けていくために」と題して、

記者説明会”いま、日本の酪農を考える”酪農の危機！揺らぐ牛乳の安定供給”開催

中央酪農会議は11月16日、東京都で記者説明会を開催しました。当日は、酪農の現状や課題、日本の生乳流通構造や牛乳の商品特性などについて紹介、約60名のメディア関係者等の参加がありました。

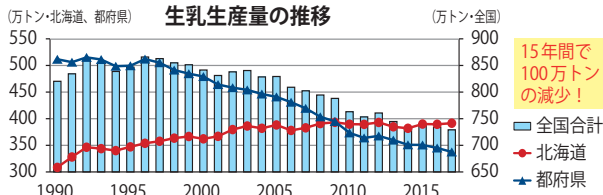
安全安心な生乳を安定供給するための生産現場の取り組みや酪農家の労働実態、今後の展望など、「生の声」を届けました。

本稿では、清水池氏の講演の内容を抜粋して紹介します。

生乳の特性

●牛乳・乳製品消費の季節性》
牛乳は気温の高い6～9月に消費

《生乳生産量が減少、特に都府県》



資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

《乳価を引き上げても牛乳小売価格が下がる傾向》



資料：総務省「小売物価統計調査」

- 量が多く、冬場は減少
- バター・生クリームは年末に消費量が集中

《生乳生産の特性》

- 子牛誕生から泌乳開始までの期間の長さ(約2年間)
- 泌乳開始後の搾乳量調節の難しさ
- 季節による生産量の変動(夏に減少、春先に増加)
- 牛乳・乳製品消費の変動に合わせた生産調整の困難さ(生乳は日持ちしないため、乳業メーカーは必要量しか買いたくないが、それでは酪農家の生産量と合わない)

なぜ牛乳価格は下がるのか

- 消費者の購入頻度の高い牛乳は特売の対象になりやすい
- スーパー間の競争が激烈(欧米と比較して、日本の小売業の寡占度は低い)→消費不況の継続
- 量販店のバイイング・パワー(乳業メーカーの納入価格の切り下げにつながる)
- 酪農経営および乳業メーカーの牛乳生産の持続可能性の面から、安定供給のための「乳価(生産者に支払われる生乳の価格)」と「牛乳小売価格」の見直しが必要



平成31年度畜産物価格関連対策の概要

農林水産省は、平成30年12月13日、平成31年度畜産物価格等を決定しました。ここでは、酪農の経営安定対策をはじめ、畜産物価格関連対策の概要を紹介します。

1 酪農の経営安定対策

加工原料乳(脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向けおよび生クリーム等の液状乳製品向けの生乳)について生産者補給金を交付するとともに、指定事業者に対し集送乳調整金を交付します。また、加工原料乳の取引価格が低落した場合の補填を行います。

1 加工原料乳を対象とする生産者補給金等の交付

加工原料乳生産者補給金等 368(前年度363)億円

「畜産経営の安定に関する法律」に基づき、生乳の再生産の確保と全国酪農経営の安定を図るため、加工原料乳について生産者補給金等を交付します。

2 加工原料乳生産者経営安定対策事業の継続

加工原料乳の取引価格が補填基準価格(過去3年間の取引価格の平均)を下回った場合に、生産者に補填金(低落分の8割)を交付する事業を引き続き実施します。

3 酪農ヘルパー【拡充】 8・7億円(8・7億円)

ヘルパー要員の確保や育成、酪農家の傷病時利用(病気、事故、出産等)の負担軽減、利用組合の組織強化、女性等の就業定着化推進を支援。また、人材コンサルタントを活用して、ヘルパーの採用・定着の促進を図る取り組みへの支援を追加。

4 生乳の流通合理化対策等 5・6億円(6・6億円)

生乳の集送乳経費を削減するため、流通合理化計画の策定、大型タンクローリー、バルククーラー、生乳検査機器の導入、CSの貯乳タンクの補修等を支援。

5 乳用牛の計画的な改良増殖推進 4・8億円(9・2億円)

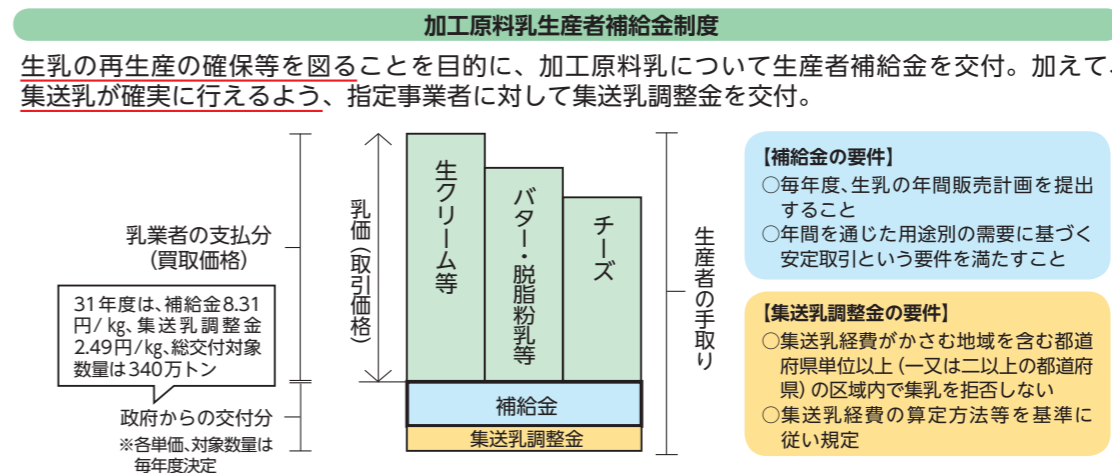
遺伝情報を利用した改良体制の強化を支援するとともに、牛群検定に加入する都府県の酪農家に対し、優良乳用牛の導入を支援。(5万円/頭または4万円/頭)

畜産環境対策

畜産クラスター事業において、家畜排せつ物処理施設の整備のための環境優先枠(20億円)を設定。さらに、次の対策を実施。

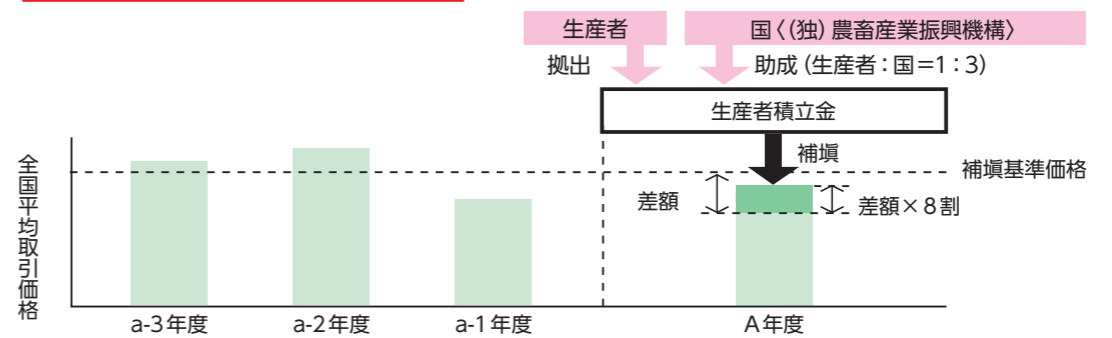
【補給金の要件】
○毎年度、生乳の年間販売計画を提出すること
○年間を通じた用途別の需要に基づく安定取引という要件を満たすこと

【集送乳調整金の要件】
○集送乳経費がかさむ地域を含む都道府県単位以上(一又は二以上の都道府県)の区域内で集乳を拒否しない
○集送乳経費の算定方法等を基準に従い規定



加工原料乳生産者経営安定対策事業

加工原料乳価格(脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向けおよび生クリームなどの液状乳製品向けの生乳価格)が下落した場合の経営への影響緩和を目的に、生産者と国が拠出して造成した積立金から補填。



2 独立行政法人農畜産業振興機構(ALIC)事業による関連対策

酪農生産基盤強化のための総合対策【拡充】 44・1億円(43・8億円)

1 中小酪農経営等の生産基盤維持・強化対策【拡充】 20・0億円(19・0億円)

- ・簡易畜舎整備、機器導入(カーフハッチ、分娩カメラ等)
- ・つなぎ牛舎の牛床や繋留具等の改良(牛床の延長等)
- ・飼育環境の改善(牛床マット、カウブラシ等)、暑熱ストレスの低減(細霧装置等)
- ・供用期間の延長(肢蹄保護、乳房炎防止等)
- ・地域における乳牛の継承、育成牛の地域内流通促進(3・2万円/頭)
- ・酪農後継者の経営基盤の強化(初妊牛導入5万円/頭)
- ・育成牛の事故率の低減(ワクチン)等に対して支援。

2 地域の生産体制の強化対策【新規】 5・0億円

生産基盤が脆弱な地域における生産体制の強化を①の支援と連携して推進。

・離脱農家施設等の経営資産を新規就農者等に円滑に継承できる仕組みの構築や、将来にわたって持続可能な経営体を創出するための協業化等の取り組みを支援。

農業競争力強化プログラムに基づき「酪農家の働き方改革」を短期・集中的に進め、酪農家の労働時間を効果的に削減するため、省力化機械装置の導入と一体的な施設の整備等の取り組みを緊急対策として支援。

率的に低減するため、省力化機械装置の導入と一体的な施設の整備等の取り組みを緊急対策として支援。

1 家畜排せつ物処理施設の長寿命化対策【拡充】 2・1億円(0・1億円)

家畜排せつ物処理施設の長寿命化を推進するため、経年劣化の実態調査地域の実情に応じた補修の実証、補修マニュアルの作成等を新たに支援。

2 畜産環境関連施設などのリース支援等【拡充】(貸付枠) 28・0億円(17・6億円)

畜産環境関連施設に対するリース貸付枠を拡大するとともに、家畜排せつ物処理施設・機械について、金利負担の軽減に加えて保証保険料および損害保険料を新たに支援。(既存の食肉販売等の合理化、生乳流通の効率化等のリースも引き続き支援)

平成30年度災害への対策【延長】 42・1億円(2・8億円)

畜産物価格関連対策の概要

農業競争力強化プログラム

肉用牛・酪農の生産基盤の強化

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(畜産クラスター事業)

- 地域の収益力向上等に必要機械導入や施設整備を支援
- 国産チーズ振興枠を継続し、新たに環境優先枠を設定

国産チーズの競争力強化対策

- チーズ向け生乳の品質向上、製造設備の生産性向上、技術研修、国際コンテストへの参加支援、国産チーズの需要拡大を図る取組等を支援

畜産・酪農生産力強化対策事業

- 性別別精液を活用した優良乳用後継牛の確保や和牛受胎卵を活用した肉用子牛の生産拡大、新技術を活用した繁殖性の向上、種豚の生産性向上等を支援

畜産経営体生産性向上対策事業(畜産ICT事業)

- 酪農家や肉用牛農家の労働負担軽減・省力化に資するロボット・AI・IoT等の先端技術の導入等を支援(酪農事業[酪農家の働き方改革]を組み替え)

畜産経営体質強化資金対策事業

- 意欲ある畜産家の既存負債の償還負担を軽減する一括借換資金を融通
- 乳用牛・繁殖牛の計画的な増殖のための資金借入を保証料免除により支援

環境負荷軽減型酪農経営支援事業(エコ酪事業)

- ふん尿の還元等に必要飼料作付面積の確保を前提として酪農家が行う環境負荷軽減の取組を支援

自給飼料の増産

飼料生産基盤活用促進緊急対策事業

- 難防除雑草の駆除、高品質な完全混合飼料(TMR)の安定供給、公共牧場の機能強化を支援

畜産生産力・生産体制強化対策事業

- 国産飼料の一層の増産と着実な利用の拡大や肉用牛・乳用牛・豚の改良、肉用牛の一貫生産のための体制整備を支援

戦略的輸出体制の整備

農畜産物輸出拡大施設整備事業

農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業

ALIC対策

酪農経営支援総合対策事業

- 乳用後継牛確保と生産基盤強化の緊急支援
- 後継牛の生産・育成・事故率低減、搾乳牛の産次の延長等の取組を支援(つなぎ牛舎の牛床や繋留具等の改良に対する支援を追加)
- 酪農ヘルパー対策
- 人材コンサルタントを活用し、酪農ヘルパーの採用・定着の促進
- 都府県を中心とした地域支援対策の新規・拡充
- 地域内での生産基盤継承や担い手確保を図る取組を支援(離脱農家施設を地域で継承するための担い手確保の仕組みづくりや、将来にわたって持続可能な経営体を創出するための協業化等の取組を支援)
- 地域内で後継牛を持続的に生産する取組(後継牛バンク)や後継牛の広域預託を支援

肉用牛経営安定対策補完事業

- 中核的な担い手が繁殖雌牛を増頭する場合の奨励金(10万円/頭又は8万円/頭)、繁殖雌牛の増頭のための簡易牛舎の整備、肉用牛ヘルパー等への支援に加え、遺伝的に多様な系統の雌牛の導入支援(9万円/頭又は6万円/頭)を支援

養豚経営安定対策補完事業

- 優良な純粋種豚の導入等への支援

酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業(楽酪GO事業)

- 省力化機械装置の導入と一体的な施設の整備等の取組を支援[酪農家の働き方改革]

畜産経営災害総合対策緊急支援事業

畜産・酪農経営安定対策

加工原料乳生産者補給金、加工原料乳生産者経営安定対策

肉用子牛生産者補給金

- 肉用牛繁殖経営支援事業を本補給金に一本化
- 保証基準価格等を現在の経営の実情に即したものに直直し

肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)

肉豚経営安定交付金(豚マルキン)

鶏卵生産者経営安定対策事業

★()内は前年度予算額、サイドラインは新規・拡充等の内容